

新型コロナウイルス感染症に対する

緊急対策 市川市の取り組みについて

新型コロナウイルスの感染が世界中に広がっています。市川市ではこうした状況をうけ、感染拡大防止策の強化と緊急経済対策を実施します。

感染拡大防止策 人と人との接触を控えましょう

市役所が新型コロナウイルス感染症の感染源になることを防ぎ、電車やバスなどの公共交通機関の混雑が見込まれる朝と夕方の動きを抑制するため、平日の開庁時間を10時から16時までに短縮し、水曜窓口を停止することとしました。

また国からの出勤者を減らす要請を受け、市役所も在宅勤務(テレワーク)を段階的に実施してまいります。

保育園も休園とします。ただし、医療従事者などやむを得ない方に限り、保育を受け入れます。

緊急経済対策 市民や事業者の皆さまに緊急対策を実施します

市民の皆さまへ 35億円

- 減収となった個人を対象に既に納付された住民税相当額を支給します
- ひとり親家庭等に給付金を支給します
- 税金等の一部について、納付を猶予します
- 雇止め、内定取り消しなどで困っている方を会計年度任用職員として採用します

事業者の皆さまへ 25億円

- 休業や対策費用を支援します(感染症拡大防止のための取り組み)
- 融資に係る信用保証料と利子は補助します(今後国の支援内容によって変更になる可能性があります)
- 税金等の一部について、納付を猶予します

相談体制の強化 コールセンターの新たな設置

新型コロナウイルス感染症による、子育て、福祉・生活、健康、経済対策などの相談に対応するコールセンターを設置しました。

☎712-8661

午前10時～午後8時(土、日曜、祝日を含む全日)

医療対策

ホテル借上げの準備

これまでも必要な施設へのマスク配布など感染拡大対策を行ってきましたが、これに加え感染者の拡大に備えるため、無症状、軽症者が入院するためのホテルの借上げの準備も行っています。

義務教育の維持

自宅でも学習できる環境を整えます

公立小・中学校等の児童生徒を対象に、必要に応じてタブレット等を貸し出し、インターネットを活用した学習環境を整えます。

通常業務の縮小により、感染症対策事業に予算と人員を重点配分し、万全の体制でいどみます。

Contents

2 市川市緊急経済対策について

- | | | |
|------------------|---------------------------------|-------------------|
| 4 あなたのお金が狙われています | 6 急病診療所・休日急病等歯科診療所ゴールデンウィーク開設状況 | 7 5月の市民相談 |
| 5 健康診査・各種検診のお知らせ | 6 ゴールデンウィークごみ収集カレンダー | 8 こども館「児童福祉週間の行事」 |

発行
市川市

編集
広報室 広報広聴課

住所
〒272-8501 市川市南八幡2-20-2

電話
047-334-1111(代)

FAX
047-712-8764